

令和5年度
(2023年度)

金沢市議会5月定例月議会議案

令和5年度(2023年度)

補正予算説明書

(令和5年度市議会 5月定例月議会)

目 次

令和5年度（2023年度）金沢市議会5月定例月議会議案

報告第1号 専決処分の報告について（令和5年度金沢市一般会計補正予算（第1号））…	1
報告第2号 専決処分の報告について（金沢市税賦課徴収条例の一部改正について） ……	3
報告第3号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について） ………………	6

令和5年度（2023年度）補正予算説明書（令和5年度市議会5月定例月議会）

専決にかかるもの

令和5年度金沢市各会計別歳入歳出補正予算総表 ………………	7
I 金沢市一般会計補正予算（第1号） ………………	8
歳入歳出補正予算事項別明細書 ………………	8
1. 総括 ………………	8
2. 歳入 ………………	10
3. 歳出 ………………	11
補正予算給与費明細書 ………………	12

報告第1号

専 決 处 分 の 報 告 に つ い て

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和5年度金沢市一般会計補正予算（第1号）について、次のとおり専決処分したので報告する。

令 和 5 年 5 月 11 日 提 出

金 沢 市 長 村 山 卓

令和5年度専決第4号

地方自治法第179条第1項の規定により、令和5年度金沢市一般会計補正予算（第1号）を次のように定める。

令 和 5 年 4 月 13 日 専 決

金 沢 市 長 村 山 卓

令和5年度金沢市一般会計補正予算（第1号）

令和5年度金沢市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,278,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ184,228,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
16. 国庫支出金		千円 33,457,837	千円 2,278,000	千円 35,735,837
	2. 国庫補助金	6,317,752	2,278,000	8,595,752
歳 入 合 計		181,950,000	2,278,000	184,228,000

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 民生費		千円 71,973,255	千円 2,278,000	千円 74,251,255
	1. 社会福祉費	15,909,406	1,863,000	17,772,406
	3. 児童福祉費	32,681,403	415,000	33,096,403
歳 出 合 計		181,950,000	2,278,000	184,228,000

報告第2号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、金沢市税賦課徴収条例の一部を改正する条例について、次のとおり専決処分したので報告する。

令和5年5月11日提出

金沢市長　村山　卓

令和4年度専決第41号

地方自治法第180条第1項の規定により、金沢市税賦課徴収条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和5年3月31日専決

金沢市長　村山　卓

金沢市税賦課徴収条例の一部を改正する条例

金沢市税賦課徴収条例（昭和25年条例第33号）の一部を次のように改正する。

附則第9条の2第3項中「附則第15条第26項第1号」を「附則第15条第25項第1号」に改め、同条第4項中「附則第15条第26項第2号」を「附則第15条第25項第2号」に改め、同条第5項中「附則第15条第26項第3号」を「附則第15条第25項第3号」に改め、同条第6項中「附則第15条第29項」を「附則第15条第28項」に改め、同条第7項中「附則第15条第33項」を「附則第15条第32項」に改め、同条第8項中「附則第15条第34項」を「附則第15条第33項」に改める。

附則第9条の3第10項中「附則第7条第13項」を「附則第7条第17項」に改める。

附則第19条中「第10項、第14項、第16項から第18項まで、第20項、第21項、第25項、第28項、第32項から第34項まで若しくは第36項」を「第9項、第13項、第15項から第17項まで、第19項、第20項、第24項、第27項、第31項から第33項まで若しくは第35項」に改める。

附則第19条の3の8第2項中「令和2年4月1日から令和3年3月31日まで」を「令和4年4月1日から令和8年3月31日まで」に、「令和3年度分」を「、当該初回車両番号

指定を受けた日の属する年度の翌年度分」に改め、同条第3項から第6項までを削り、同条第7項中「附則第30条第7項」を「附則第30条第3項」に、「3輪以上のガソリン軽自動車」を「3輪以上の法第446条第1項第3号に規定するガソリン軽自動車（以下この項及び次項において「ガソリン軽自動車」という。）」に改め、「、当該ガソリン軽自動車が令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に初回車両番号指定を受けた場合には令和4年度分の軽自動車税の種別割に限り」を削り、「令和5年3月31日」を「令和8年3月31日」に、「令和5年度分」を「、当該初回車両番号指定を受けた日の属する年度の翌年度分」に、「第3項の表の左欄に掲げる同条の規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句」を「同条第2号イ中「3,900円」とあるのは「2,000円」と、同号ウ(ア) a 中「6,900円」とあるのは「3,500円」」に改め、同項を同条第3項とし、同条第8項中「附則第30条第8項」を「附則第30条第4項」に改め、「、当該ガソリン軽自動車が令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に初回車両番号指定を受けた場合には令和4年度分の軽自動車税の種別割に限り」を削り、「令和5年3月31日」を「令和7年3月31日」に、「令和5年度分」を「、当該初回車両番号指定を受けた日の属する年度の翌年度分」に、「第4項の表の左欄に掲げる同条の規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句」を「同条第2号イ中「3,900円」とあるのは「3,000円」と、同号ウ(ア) a 中「6,900円」とあるのは「5,200円」」に改め、同項を同条第4項とする。

附則第19条の3の9第1項中「第8項」を「第4項」に改める。

附則第20条の2第1項及び第2項中「令和5年度」を「令和8年度」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

(軽自動車税に関する経過措置)

2 改正後の附則第19条の3の8及び第19条の3の9の規定は、令和5年度以後の年度分の軽自動車税の種別割について適用し、令和4年度分までの軽自動車税の種別割については、なお従前の例による。

専決処分した条例の趣旨

地方税法等の一部改正に伴い、軽自動車税における環境負荷の小さい軽自動車の税率を

軽減する特例措置の延長及び個人市民税における優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例の適用期限の延長等を行う。

報告第3号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、損害賠償の額の決定について、次のとおり専決処分したので報告する。

令和5年5月11日提出

金沢市長 村山 韶

専決番号 及び専決日	理由	賠償する相手方	金額	左のうち保険で 補填される金額
令和4年度第36号 令和5年3月23日	市所有自動車 による 交通事故	[REDACTED] [REDACTED]	381,293円	381,293円
令和4年度第37号 令和5年3月23日	市道における 事故	[REDACTED] [REDACTED]	71,451円	71,451円
令和4年度第38号 令和5年3月23日	市道における 事故	[REDACTED] [REDACTED]	19,320円	19,320円
令和4年度第39号 令和5年3月23日	市道における 事故	[REDACTED] [REDACTED]	6,252円	6,252円
令和4年度第40号 令和5年3月29日	市所有自動車 による 交通事故	[REDACTED] [REDACTED]	186,842円	186,842円
令和5年度第1号 令和5年4月5日	市道における 事故	[REDACTED] [REDACTED]	9,660円	9,660円
令和5年度第2号 令和5年4月5日	市道における 事故	[REDACTED] [REDACTED]	264,682円	264,682円
令和5年度第3号 令和5年4月5日	市道における 事故	[REDACTED] [REDACTED]	6,270円	6,270円
令和5年度第5号 令和5年4月20日	市道における 事故	[REDACTED] [REDACTED]	8,400円	8,400円

令和5年度金沢市各会計別歳入歳出補正予算総表

(金額 単位千円)

区分	補正前の額	補正額	計
一般会計	181,950,000	2,278,000	184,228,000
公営企業以外の特別会計	市営地方競馬事業費特別会計	4,254,070	4,254,070
	市街地再開発事業費特別会計	73,748	73,748
	公共用地先行取得事業費特別会計	769,651	769,651
	工業団地造成事業費特別会計	2,385,413	2,385,413
	住宅団地建設事業費特別会計	233,249	233,249
	駐車場事業費特別会計	189,294	189,294
	国民健康保険費特別会計	41,622,010	41,622,010
	後期高齢者医療費特別会計	7,308,999	7,308,999
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計	75,504	75,504
	介護保険費特別会計	41,158,136	41,158,136
小計		98,070,074	98,070,074
公営企業特別会計	水道事業特別会計	14,601,638	14,601,638
	工業用水道事業特別会計	74,209	74,209
	病院事業特別会計	7,557,844	7,557,844
	中央卸売市場事業特別会計	1,031,572	1,031,572
	下水道事業特別会計	32,165,435	32,165,435
	公設花き地方卸売市場事業特別会計	43,856	43,856
	小計	55,474,554	55,474,554
合計		335,494,628	2,278,000 337,772,628

総表 (5年度専決)

金沢市一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書（第1号）

1. 総括

歳 入

(金額 単位千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 市 税	84,960,290		84,960,290
2. 地 方 譲 与 税	1,271,000		1,271,000
3. 利 子 割 交 付 金	42,000		42,000
4. 配 当 割 交 付 金	375,000		375,000
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	321,000		321,000
6. ゴルフ場利用税交付金	51,000		51,000
7. 法 人 事 業 税 交 付 金	1,410,000		1,410,000
8. 地 方 消 費 税 交 付 金	12,853,000		12,853,000
9. 環 境 性 能 割 交 付 金	146,000		146,000
10. 国有提供施設等所在市助成交付金	13,000		13,000
11. 地 方 特 例 交 付 金	561,000		561,000
12. 地 方 交 付 税	10,200,000		10,200,000
13. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	60,000		60,000
14. 分 担 金 及 び 負 担 金	406,524		406,524
15. 使 用 料 及 び 手 数 料	3,413,618		3,413,618
16. 国 庫 支 出 金	33,457,837	2,278,000	35,735,837
17. 県 支 出 金	13,800,685		13,800,685
18. 財 産 収 入	336,220		336,220
19. 寄 附 金	952,635		952,635
20. 緑 入 金	4,013,218		4,013,218
21. 緑 越 金	300,000		300,000
22. 諸 収 入	4,560,873		4,560,873
23. 市 債	8,445,100		8,445,100
歳 入 合 計	181,950,000	2,278,000	184,228,000

総括（5年度専決）

歳 出

(金額 単位千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
1. 議 会 費	889,334		889,334					
2. 総 務 費	13,841,037		13,841,037					
3. 民 生 費	71,973,255	2,278,000	74,251,255	2,278,000				
4. 衛 生 費	20,014,759		20,014,759					
5. 労 働 費	212,618		212,618					
6. 農 林 水 産 業 費	2,849,119		2,849,119					
7. 商 工 費	4,398,860		4,398,860					
8. 土 木 費	19,082,221		19,082,221					
9. 消 防 費	4,832,478		4,832,478					
10. 教 育 費	23,539,113		23,539,113					
11. 災 害 復 旧 費	399,075		399,075					
12. 公 債 費	19,131,211		19,131,211					
13. 諸 支 出 金	66,920		66,920					
14. 予 備 費	720,000		720,000					
歳 出 合 計	181,950,000	2,278,000	184,228,000	2,278,000				

2. 歳 入

歳 入 説 明 書

(金額 単位千円)

款 項 目	科 目 名	補 正 前 の 額	補 正 額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
16	国庫支出金	33,457,837	2,278,000	35,735,837			
2	国庫補助金	6,317,752	2,278,000	8,595,752			
	2 民生費国庫補助金	1,507,903	2,278,000	3,785,903	1. 社会福祉費補助金	1,863,000	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
					3. 児童福祉費補助金	415,000	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金

16. 国 庫 支 出 金 (5年度専決)

3. 歳出

歳出説明書

(金額 単位千円)

款項目	科目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	節		説明
						区分	金額	
3	民生費	71,973,255	2,278,000	74,251,255				
1	社会福祉費	15,909,406	1,863,000	17,772,406	特定財源 1,863,000			
1	社会福祉総務費	1,150,181	1,863,000	3,013,181	特定財源 1,863,000 国庫支出金 1,863,000	10. 需用費 400	住民税非課税世帯等緊急支援給付金事業費 1,863,000	
						11. 役務費 14,600	住民税非課税世帯等緊急支援給付金 1,746,000	
						12. 委託料 97,000	給付事務費 117,000	
						13. 使用料及び 貢借料 5,000		
						18. 負担金、補助 及び交付金 1,746,000		
3	児童福祉費	32,681,403	415,000	33,096,403	特定財源 415,000			
1	児童福祉総務費	9,655,113	415,000	10,070,113	特定財源 415,000 国庫支出金 415,000	1. 報酬 6,800	子育て世帯生活支援特別給付金事業費 415,000	
						3. 職員手当等 800	子育て世帯生活支援特別給付金 398,000	
						4. 共済費 1,400	給付事務費 17,000	
						8. 旅費 400		
						10. 需用費 500		
						11. 役務費 3,000		
						12. 委託料 4,100		
						18. 負担金、補助 及び交付金 398,000		

補正予算給与費明細書

2. 一般職

(1) 総括

(金額 単位千円)

区分	職員数	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	(1,989) 2,654人	2,346,213	9,785,736	7,423,486	19,555,435	3,792,510	23,347,945	
補正前	(1,985) 2,654	2,339,413	9,785,736	7,422,686	19,547,835	3,791,110	23,338,945	
比較	(4) 0	6,800	0	800	7,600	1,400	9,000	

() 内は、短時間勤務職員数(外数)である。

(金額 単位千円)

職員手当 の内訳	区分	期末手当
	補正後	2,546,078
	補正前	2,545,278
	比較	800

イ 会計年度任用職員

(金額 単位千円)

区分	職員数	給与費			共済費	合計	備考
		報酬	職員手当	計			
補正後	1,989人	2,346,213	331,921	2,678,134	423,293	3,101,427	
補正前	1,985	2,339,413	331,121	2,670,534	421,893	3,092,427	
比較	4	6,800	800	7,600	1,400	9,000	

職員数は、全て短時間勤務職員数である。

(金額 単位千円)

職員手当 の内訳	区分	期末手当
	補正後	331,921
	補正前	331,121
	比較	800

(2) 職員手当の増減額の明細

(金額 単位千円)

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考
職員手当	800	その他の 増減分	800	